

けんぽっぽ



Vol.123

2026年9月発行号

リクルート健康保険組合

<https://kempo.recruit.co.jp>



▶2025年度 決算のご報告

2026年7月15日に行われた「組合会」で決算が承認されておりますので、ご報告いたします。

▶2026年度 健康チェックのご案内

2026年度の人間ドック・ファミリー健診・単独がん健診(婦人科)についてご案内いたします。

▶フィットネスクラブのご案内

法人会員として利用できるフィットネスクラブについてご案内いたします。

▶けんぽっぽインフォメーション

2026年(令和8年)8月1日より高額療養費制度が変わります。
被扶養者の方の資格の再認定調査の実施についてお知らせいたします。



2025年度 決算のご報告

日頃よりリクルート健康保険組合の事業運営にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
2026年7月15日に行われました第117回組合会にて、2025年度の一般勘定（健康保険）、介護勘定（介護保険）の収支決算が承認されましたので、ご報告いたします。

一般勘定（健康保険）について

- 2025年度の経常収支は、約20.11億円の赤字でした。
2025年度の単年度収支は、
収入：約432.18億円（そのうち別途積立金繰入が30億円）
支出：約422.29億円
となり、約9.89億円の黒字決算となりました。
ただし、収入のうち、30億円を別途積立金から繰入れておりますので、別途積立金を算入しない経常収支は、約20.11億円の赤字でした。

〈収入について〉

健康保険料収入

2025年度のリクルート健保は、保険料率を8.00%から9.00%に改定し、運営を行いました。
リクルート健保の被保険者数は、103,484人となり、対前年度+490人（前年度比：100.48%）と増加。
一人あたり報酬は微増。保険料収入は、393.20億円、対前年度+50.10億円（前年度比：114.60%）となりました。

〈支出について〉

保険給付費

支出のうち、保険給付費（医療費の健保負担分や一時金、手当金などの給付費）は、加入者1人あたりの保険給付費が、179,318円（対前年度+11,843円）と増加。
加入者は微増であったものの、保険給付費の総額は約216.34億円（前年度比：107.79%）と大きく増加しました。
その中でも、療養給付費（前年度比：105.98%）、傷病手当（前年度比：122.12%）、高額療養費（前年度比：110.06%）の増加が保険給付費全体の増加に大きく影響しました。

納付金

納付金は65歳以上の高齢者医療を支えるための拠出金で、各健保の加入者数や総報酬額などを元に、国が定める計算式によって決まります。
2025年度の納付金は、対前年度+27.48億円、総額186.46億円と大きく増加しました。
日本の高齢者人口シェアがさらに高まる中、今後の納付金負担額は大きく増え続けることが想定されます。

保健事業費

疾病の早期発見を目的とする人間ドックなどの健診補助や、法律で定められた40歳以上の特定健診・特定保健指導を中心に実施しておりますが、2025年度は約10.56億円を支出しました。

介護保険の決算報告

- 2025年度の介護勘定は、約2.58億円の黒字でした。
2025年度の単年度収支は、
収入：約43.41億円 支出：約40.83億円
となり、約2.58億円の黒字決算となりました。

〈収入について〉

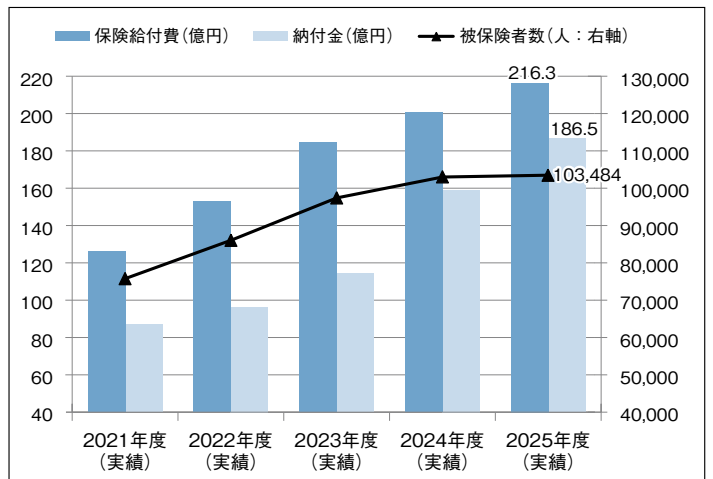
介護保険料収入

2025年度の介護保険の徴収対象者は、54,555人となり、対前年度+2,410人（前年度比：104.62%）と増加しました。
介護保険料収入は、43.35億円となり、対前年度+2.38億円（前年度比：105.80%）と増加しました。

■一般勘定

（単位：千円）

項目	内容	2024年度	2025年度	前年比
健康保険料収入	被保険者・事業主からの保険料収入	34,309,859	39,320,145	114.6%
別途積立金繰入	健保が保有する積立金からの繰入	4,900,000	3,000,000	61.2%
その他収入	その他の収入	777,247	897,897	115.5%
収入合計		39,987,106	43,218,041	108.1%
保険給付費	医療費の健保負担分や一時金・手当金などの給付	20,070,563	21,633,689	107.8%
納付金	高齢者医療制度などに対する納付金、拠出金	15,897,817	18,645,847	117.3%
保健事業費	人間ドック、家族向け健診、など疾病予防・健康増進への事業費	1,009,331	1,056,067	104.6%
財政調整事業拠出金	健保間での財政調整用の拠出金	595,769	585,230	98.2%
その他支出	健保の運営費・その他の支出	285,642	308,464	108.0%
支出合計		37,859,122	42,229,298	111.5%
収支（上記収入－支出）		2,127,984	988,744	
単年度収支（積立金繰入を除いた収入－支出）		-2,772,016	-2,011,256	



■介護勘定

（単位：千円）

項目	内容	2024年度	2025年度	前年比
介護保険料収入	被保険者・事業主からの保険料収入	4,097,087	4,334,917	105.8%
繰入金	前年度の決算残金や準備金からの繰入	0	0	—
その他収入	補助金などその他の収入	1,471	6,033	410.0%
収入合計		4,098,559	4,340,950	105.9%
介護納付金	国の介護事業向け納付金	3,626,324	4,082,415	112.6%
その他支出	その他の支出	564	545	96.7%
支出合計		3,626,888	4,082,960	112.6%
収支（上記収入－支出）		471,671	257,991	
単年度収支（積立金繰入を除いた収入－支出）		471,671	257,991	

〈支出について〉

介護納付金

介護納付金は、各健保の介護保険徴収対象者の総報酬額を元に、国が定める計算式によって決まります。
2025年度の介護納付金は、40.82億円となり、対前年度+4.56億円（前年度比：112.58%）と増加しました。

2026年度 健康チェックのご案内

リクルート健保では、各種健康チェックサービスを行っております。

2026年度の間ドック・ファミリー健診・単独がん健診（婦人科）の対象となる方には、例年通り7月中旬にご案内をご自宅にお送りしております。健診は自分の身体の状態を確認する大切な機会です。思いもよらない病気のサインを見逃さないためにも、年に1度は健診を受診しましょう。

種 類	人間ドック	ファミリー健診	単独がん健診（婦人科）
受診資格	2026 年 4 月 1 日から受診日まで継続的にリクルート健康保険組合に加入している方 ※任意継続された方は「継続的」に該当します。		
対象者	2027 年 3 月 31 日時点で 40 歳以上の方	2027 年 3 月 31 日時点で 19 歳以上の被扶養者（家族） 任意継続被保険者（本人）	2027 年 3 月 31 日時点で 19 歳以上の在職中の女性の 被保険者
受診期間	2026 年 8 月 1 日（土）～ 2027 年 2 月 28 日（日） （予約期間は 2026 年 7 月 10 日（金）～ 2027 年 1 月 31 日（日））		
自己負担額	10,000 円 （一部の健診機関は 20,000 円）	無 料	
	※受診資格に該当せず受診した場合は全額自己負担となります。後日費用を請求しますので、お気を付けください。		
予約方法	（株）イーウェルの「KENPOS」サイトから予約申し込み ※詳しい健診予約方法は 7 月中旬に郵送している案内書、または健保の HP でご確認ください。		

検査内容等、詳細はリクルート健保のホームページでもご紹介しています。

（健康サポート ➡ 健康チェック）にてご確認ください。

けんぽっぽ

検索

<https://kempo.recruit.co.jp>



安心して健診を受けていただくために

人間ドック・ファミリー健診・単独がん健診（婦人科）を受診される方は、ご自身の体調に十分配慮した上で、ご受診いただくようお願いいたします。発熱等、体調不良の場合は、受診を控えてください。

40歳以上の方には 「特定保健指導」

《特定保健指導とは》

特定健診（会社の定期健康診断や人間ドック、ファミリー健診）を受診した結果、生活習慣病のリスクが高いと判定された方に、**無料で受けられる生活改善指導プログラム**です。対象の方には、ご案内書類をご自宅に簡易書留で送られますので、必ずご確認ください。**特定保健指導は生活習慣を見直す絶好のチャンスです！ご案内が届いたら、是非ご参加ください。**

特定検診について

在職中の被保険者（本人）は「会社の定期健康診断」または「リクルート健康保険組合が実施する人間ドック」を受診すると特定健診を受診したことになります。被扶養者（家族）や任意継続被保険者（本人）は「ファミリー健診または人間ドック」を受診すると特定健診を受診したことになります。年度内に複数回の健康診断を受けた場合は、一番先に受けた健康診断が特定健診となります。

フィットネスクラブのご案内

リクルート健康保険組合の加入者は、下記スポーツ施設を法人会員として利用できます。

2026年8月より「ホットヨガスタジオLAVA」も加わりましたので、ぜひ、日々の健康にご活用ください。

※詳細はリクルート健保HP〔健康サポート➡リフレッシュ（フィットネス）〕にてご確認ください。

施設名	利用可能店舗	利用料金【都度払い】	利用料金【月払い】
スポーツクラブNAS	全国51カ所	1,500円/回 会員証発行手数料1,100円	11,940円/月 事務手数料3,300円
ルネサンス	全国約239カ所	1,980円/回 会員証発行手数料1,650円	10,450円/月 会員証発行手数料1,650円
コナミスポーツクラブ	全国119施設、法人会員提携280施設	1,760円～3,080円/回 会員証発行手数料1,100円	—
ティップネス	全国53カ所	2,200円/回 登録料1,100円	7,480円～16,060円/月 登録料5,500円
ホットヨガスタジオLAVA New !	全国450店舗以上	—	5,800円～13,800円/月 入会時施設使用料2,500円

【法改正】令和8年8月1日より高額療養費制度が変わります。

高額療養費制度が令和8年8月、令和9年8月に段階的に変更となります。
令和8年8月の主な改正点は以下となります。

【自己負担限度額の変更】

自己負担限度額は令和8年8月より下記に変更となります。令和9年8月からは所得区分の細分化が予定されています。

区分	標準報酬月額	～令和8年7月	令和8年8月～
ア	83万円以上	252,600円+ (医療費-842,000円) ×1%	270,300円+ (医療費-901,000円) ×1%
イ	53万～79万円	167,400円+ (医療費-558,000円) ×1%	179,100円+ (医療費-597,000円) ×1%
ウ	28万～50万円	80,100円+ (医療費-267,000円) ×1%	85,800円+ (医療費-286,000円) ×1%
エ	26万円以下	57,600円	61,500円

【年間上限額の新設】

多数回該当制度は据え置きとなりますが、多数回該当に該当しない長期療養者の経済的負担にも配慮する観点から、新たに「年間上限」が設けられます。これにより、月単位の「限度額」に到達しない方であっても、「年間上限」に達した場合には、当該年においてそれ以上の負担は不要となります。

区分	標準報酬月額	年間上限
ア	83万円以上	1,680,000円
イ	53万～79万円	1,110,000円
ウ	28万～50万円	530,000円
エ	26万円以下	

※8月～翌年の7月末までの保険診療の医療費の合計

※70歳未満は医療機関、薬局それぞれの負担が21,000円以上のものの合計

被扶養者再認定（資格調査）を実施いたします。

リクルート健康保険組合では、保険給付適正化の観点から、被扶養者の資格の確認を年1回行っています。
10月初旬を目途に、調査対象の扶養家族のいる被保険者ご本人宛に、各社社会保険担当者より詳細をメールにてご連絡いたします。メールの見落としにご注意ください。

【実施期間】

令和8年10月13日（火）～令和9年1月31日（日）

【対象者】

平成20年3月31日以前に生まれた方で、令和8年3月31日までにリクルート健保の被扶養者認定を受けている方

【実施方法】

- ・マイナンバーを活用した健保における事前審査（対象者全員）
- ・専用サイト「MY HEALTH WEB」でのWeb審査（別途審査が必要な方）

※健保にて、マイナンバーを活用し「住基情報」「税情報」により確認対象となる皆様の事前審査を行い、扶養の要件を満たしていることが確認できた方は、非課税証明書等の証明書類を不要とし、「継続認定」とさせていただきます。

※マイナンバーを活用して情報が確認できなかった方や証明書類による確認が必要な方につきましては、引き続きその資格があるかどうかWeb審査にて確認させていただきます。

ご注意ください！

Web審査対象者において、専用サイトに一度もログインしていない場合や、必要書類をPDF等で提出していない場合は、扶養の意思がないものと判断され、被扶養者資格が削除されます。

《扶養家族が、既に就職等で他健保・国保加入中の方》

健保HPより「被扶養者（異動）届」をダウンロードし、ご記入の上、各社社会保険担当者へ速やかにご提出ください。
対象家族が「有効期限内の資格確認書」をお持ちの場合、届出提出時に返却が必要です。（マイナ保険証利用中の方除く）